保護者のみなさま

府立学校における働き方改革の取組みへのご理解とご協力のお願い

日頃から大阪府の教育行政の推進にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申しあげます。

府立学校教員の勤務時間は、近年減少傾向にあるものの依然として長時間に及んでおり、時間外在校等時間（いわゆる残業時間）の縮減が大きな課題となっております。

このため、教員の働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることを目的として、全ての府立学校において更なる働き方改革の取組みを進めています。

この取組みを進めるにあたっては、保護者のみなさまのご理解とご協力が必要不可欠であるため、どうぞよろしくお願い申しあげます。

○ 本校教員の勤務時間は8時 30 分から 17 時です。勤務時間外や休日、学校閉庁日は、電話がつながりません。（本校の平日電話受付は8時から 17 時までです。）

○ 生徒の登校開始時刻を8時、下校時刻を 17 時（考査初日から最終日前日までは 15 時）と定めています。尚、下校時刻については、教職員の付き添いがある場合の完全下校時刻を、週休日・祝日・長期休業中は 18 時、それ以外の平日は、4月から2学期中間考査前までを 19 時、2学期中間考査以降、3月までを18時 30 分としています。また、登校開始時刻前の在校は特別な許可が必要です。

○ 毎週水曜日は全校一斉定時退庁日としており、17 時までに全員下校することとしています。（一部の部活動については、活動場所を有効に活用するため、水曜日以外に設定しています。）

○ 今年度は、8月 10 日から 14 日まで、12月 29 日から翌年1月3日までは学校閉庁日としています。教職員は在校していません。

○ すべての部活動で、原則として年間 104 日以上（うち、原則として休業日等 52 日以上）の休養日を定めています。

【府立学校の働き方改革ホームページ】

https://www.pref.osaka.lg.jp/kyoshokuink/hatarakikata/index.html

令和8年4月1日

大阪府教育庁

府立高槻北高等学校長